

フリーローンモア

(オリコ保証型)

商品概要説明書

《取扱期間》 令和4年8月1日～

(令和4年8月1日現在適用中)

1. 商品名	フリーローンモア
2. お使いみち	●ご自由です。
3. ご利用いただける方	●当JA組合員の方。(お借入時まで、組合員にご加入いただける方。) ●お借入時の年齢が満20歳以上で、最終返済時年齢が満76歳未満の個人の方。 ●定期収入のある方。 ●当JAが指定する保証機関の保証が受けられる方。 ●その他当JAが定める条件を満たしている方。
4. お借入金額	●10万円以上1,000万円以内（1万円単位）但し、事業性資金を含む場合は500万円以内とする。
5. お借入期間	●10年以内
6. お借入利率 (保証料込)	●年5.5%、年6.5%、年8.5%、年10.5%、年11.0%のいずれか ●審査により年5.5%でお取扱できない場合は、年6.5%、年8.5%、年10.5%、年11.0%で同時審査させていただきます。
7. ご返済方法	●「元利均等方式」 ●「毎月返済」と「毎月・ボーナス併用返済（毎月返済に加え年2回、特定月の増額返済）」からご選択いただけます。 ※ボーナス返済分の返済合計元金は、お借入金額の50%を限度とします。 ●その他返済方法等、詳細については、当JAの窓口へお問い合わせください。
8. 保証	●当JAが指定する保証機関（オリエントコーポレーション㈱）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。 ただし、保証機関が必要と判断した場合は保証人が必要です。
9. 苦情処理措置 および紛争解決 措置の内容	● 苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA本支店（所）または総務部総合企画課（電話：0944-32-8268）にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する体制を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、福岡県農業協同組合中央会が設置・運営するJAグループ福岡総合相談所【福岡県JAバンク相談所】（電話：092-711-3855）でも、苦情等を受け付けております。 ● 紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA総務部総合企画課またはJAグループ福岡総合相談所【福岡県JAバンク相談所】にお申し出ください。 福岡県弁護士会紛争解決センター 天神弁護士センター（電話：092-741-3208） 北九州法律相談センター（電話：093-561-0360） 久留米法律相談センター（電話：0942-30-0144）
10. その他	●お申込に際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ●ご返済額の試算については、当JA窓口へお問い合わせください。



店舗一覧

詳しくは店頭までおたずねください。

本所 (0944-73-6312)

蒲池支所 (0944-72-9233)

柳川支所 (0944-73-6311)

昭代支所 (0944-73-6241)

大和支所 (0944-76-3009)

皿垣開支所 (0944-76-0211)

三橋支所 (0944-73-6131)